

神栖市改革チャレンジプラン取組状況検証シート(平成30年度取組)

プラン名	16. 市税等収納率の向上	担当課	納税課
推進項目	(3)財政力の向上	関連課等	課税課, 国保年金課
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	終了予定年度なし
総合計画	章一節一項目	8-2-(1)財源の確保	
総合戦略	基本目標	-	
プランの目的	税負担の公平性や自主税財源の確保のため、「市税等納付率向上マスタープラン」に基づく様々な滞納対策を講じることで、着実な収納率向上を目指す。		
プランの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○個人市民税(普通徴収・特別徴収)については、県平均値達成を目標とし、今後も更なる収納率の向上を目指す。 ○新規未納者発生を防ぐため口座振替の推進を図る。 ○コールセンターによる催告を強化するため、平成29年度以降3年間の長期継続契約を締結した。 		
実施方法	直営・一部委託(コールセンター)		
期待する成果	○収納率の向上により、税負担の公平性の担保及び、自主財源の確保が期待できる。		

実施細目	取組状況	スケジュール(上段:計画/下段:実績)												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
実施細目のH30取組状況	現行の対策・マスタープランの見直し	対策実施												
		対策実施												
	口座振替の推進	①口座振替推進のチラシ及びポケットティッシュ作成(チラシは住民税の納税通知書に同封し、ティッシュは総合支所・出張所窓口に配布した)	チラス・ティッシュ作成・配布											広報
		②広報紙掲載(9月・3月)	チラス・ティッシュ作成・配布											広報
特別徴収等収納対策	課税課と連携し、未納者に対し早期催告を促した。	随時電話催告実施												
		随時電話催告実施												

取組状況について補足が必要な場合はチェックの上、別紙(任意)に記載 チェック

参照例規	地方税法・国税徴収法・日本国憲法						
プラン関連記事URL	http://www.city.kamisui.ibaraki.jp/1439.htm(納税課)						
数値指標	数値指標(単位)	基準年(H26)	H27	H28	H29	H30	
	個人市民税収納率(%)	目標値	-	89.98	91.10	91.15	91.20
		実績値	89.82	92.25	94.30	95.40	95.75
		達成度	%	102.5%	103.5%	104.7%	105.0%
成果指標	成果指標(単位)	基準年(H26)	H27	H28	H29	H30	
	個人市(県)民税収納率県内順位(位)	目標値	-	41	40	39	38
		実績値	41	39	29	29	30
		達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

神栖市改革チャレンジプラン取組状況検証シート(平成30年度取組)

プラン名	16. 市税等収納率の向上					担当課	納税課
事業費 (単位:千円)	歳入	基準年(H26)	H27	H28	H29	H30	
		個人市民税	5,057,265	5,131,512	5,290,567	5,495,227	5,524,819
		計	5,057,265	5,131,512	5,290,567	5,495,227	5,524,819
	歳出	市税等徴収事業	80,200	80,869	82,014	80,187	78,689
		計	80,200	80,869	82,014	80,187	78,689
		歳入－歳出	4,977,065	5,050,643	5,208,553	5,415,040	5,446,130
一般職人工 (単位:人) ※小数点以下 第1位	担当課	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	
関連課等	1.0	1.0	2.0	2.0	2.0		
計	23.0	23.0	24.0	24.0	24.0		

担当課点検・自己評価		
点検項目	チェック	点検に関する説明【実績】
1. 基礎情報は見直したか。	レ	課内会議を定期的実施し取組内容を見直した。
2. 組織横断的なプランは、連携して取組むことができたか。	レ	課税課と連携して取り組んだ。(特別徴収対策, 軽自動車税対策)
3. プラン設定時の実態や問題をデータ化したものを更新したか。	レ	滞納状況進行管理表を随時確認し現状に即して対処した。
4. 数値指標, 成果指標を再検討したか。	レ	数値指標は収納実績により記載した。県内順位を成果指標とした。
5. 取組スケジュールの詳細化と短縮化について再検討したか。		
6. 事業費を確実に見積もっているか。		
7. その他()		
プラン変更		
自己評価	B: 計画どおりの取組結果だった。	所属長コメント 職員が一丸となり様々な滞納対策に精力的に取り組んだ成果が, 収納率・県内順位の向上となっている。 今後も取組手法を協議検討し, 更なる収納率向上に努める。

神栖市改革チャレンジプラン取組状況検証シート(平成30年度取組)

プラン名	16. 市税等収納率の向上	担当課	納税課
平成29年度取組に対する行財政改革推進委員会の所見(平成29年度取組所見)			
<p>○税の公平性の観点から、取組状況の公開をはじめ、広報紙やポスターを利用して、市民の納税意識を促すなど、より一層の施策の展開を期待する。</p> <p>○納税率を茨城県レベルに、さらには全国レベルに。この取組は市民力の向上(行政への参加姿勢)にもつながる。引き続き目標の必達を期されたい。</p>			
上記の平成29年度取組所見を踏まえた改善内容(平成29年度取組改善内容)			
<p>○毎年広報紙において、滞納処分件数、口座振替推進、納期限などに関する情報を掲載しております。特に口座振替については、ポスター、チラシ及びポケットティッシュを作成し、関係各所への掲示・配布を行い、納付機会の拡大に努めております。今後も各種納税情報を公開し、市民の納税意識の高揚を図っていきます。</p> <p>○平成29年度における本市の個人市民税収納率は95.40%となり、県平均95.93%、全国平均95.45%(平成28年度)には及ばないものの、年々近い数値となり、これまで様々な滞納対策を講じ積み上げてきた成果と捉えております。今後も県平均値達成を目標に、さらなる収納率向上を目指し取り組んでいきます。</p>			
上記の平成29年度取組改善内容に記載した検討、改善の実施			
<p>○個人市民税収納率の県平均値達成を目標とし、目標達成に向け、課内会議において随時対策を検討しました。対策の一つとして、差押等滞納処分の実績や納期限のお知らせ、口座振替推進について広報紙に掲載し、市民の納税意識の高揚を図りました。</p> <p>また、口座振替推進のためのチラシ・ポケットティッシュを配布するなど、口座振替推進を広く周知しました。</p> <p>さらに、現年対策グループを中心に、少額・早期の滞納について、催告書の送付及びコールセンターによる電話催告を行い、滞納額の縮減・早期解消を図りました。</p> <p>これら様々な滞納対策に取り組んできた結果が収納率・県内順位の向上に繋がっています。</p>			

平成30年度取組に対する行財政改革推進委員会の所見(平成30年度取組所見)			
<p>○良い取組で目標数値を達成している点は評価する。</p> <p>○市税収納率向上は顕著であるが、県内トップ、さらに全国上位へとチャレンジは続けるべきである。他市の良い取組をベンチマークとし、市として実施できることを整理した上で、早期に県内トップクラス入りを果たされることを期待する。この取組が、市民の行政への参画意識の高揚と地域力向上の基礎となる。</p>			

神栖市改革チャレンジプラン取組状況検証シート(平成30年度取組)

プラン名	17. 補助金等の整理合理化	担当課	財政課
推進項目	(3) 財政力の向上	関連課等	補助金等の所管課・団体
事業開始年度		事業終了(予定)年度	終了予定年度なし
総合計画	章一節一項目	8-2-(2) 財政運営の適正化	
総合戦略	基本目標	-	
プランの目的	補助金等交付団体の自立促進と併せ、補助金の経常化防止を図るため、指導・監督を通し整理統合化に取り組む。また、補助金等審議会において要項等に基づく補助金等の審議を継続し、適正な交付に努める。		
プランの取組内容	○補助金等審議会からの指摘事項への対応。 ○「要項等補助の整理合理化に関する方針」に基づく整理合理化の推進。 ○予算関係のヒアリング・説明会等において、所管課に対し、事業内容・効果等の精査、交付団体の指導育成に努めるよう周知を行う。		
実施方法	直営		
期待する成果	○補助金等の公益性、公平性、必要性、効果、経済性を総合的に勘案し、適正、的確に交付できる。		

実施細目	取組状況	スケジュール(上段:計画/下段:実績)											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		審議会における審議	・団体補助 7団体 ・要項補助 15事業 ※H30年度は委員改選あり。 第1回審議会で研修会・前年評価結果に対する所管課対応報告・審議案件の検討をし、10月から3回の審議を実施した。										
評価・答申	・団体補助: 404万6千円の要望額に対する399万1千円, △5万5千円, △1.4%の答申に基づき、平成31年度予算に反映した。 ・要項補助: 評価が高い事業からA~Dの5段階評価とし、A: 3事業, B: 11事業, C: 1事業の評価がされ、所管課へ取組状況の報告を依頼した。												
評価結果に対する所管課の対応	・平成29年度の評価結果に対する取組状況を平成30年6月1日までに報告。第1回審議会の議題とした。												
取組状況について補足が必要な場合はチェックの上、別紙(任意)に記載												チェック	
参照例規	神栖市補助金等交付規則の他、各種補助金交付要項あり												
プラン関連記事URL	http://www.city.kamisu.ibaraki.jp/8702.htm												
数値指標	数値指標(単位)	基準年(H26)	H27	H28	H29	H30							
			目標値	-	28	28	28	22					
	実績値	28	29	22	28	22							
	達成度	%	103.6%	78.6%	100.0%	100.0%							
成果指標	成果指標(単位)	基準年(H26)	H27	H28	H29	H30							
			目標値	-									
	実績値												
	達成度	%											

神栖市改革チャレンジプラン取組状況検証シート(平成30年度取組)

プラン名	17. 補助金等の整理合理化				担当課	財政課	
事業費 (単位:千円)	歳入	基準年(H26)	H27	H28	H29	H30	
		計	0	0	0	0	0
	歳出	審議会委員報酬・費用弁償	212	241	276	262	360
		研修会講師謝礼			30		35
		計	212	241	306	262	395
歳入－歳出	▲ 212	▲ 241	▲ 306	▲ 262	▲ 395		
一般職人工 (単位:人) ※小数点以下 第1位	担当課	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	
	関連課等	2.7	2.5	2.4	2.4	2.4	
	計	3.0	2.8	2.7	2.7	2.7	

担当課点検・自己評価		
点検項目	チェック	点検に関する説明【実績】
1. 基礎情報は見直したか。	レ	再確認の結果、変更なし。
2. 組織横断的なプランは、連携して取組むことができたか。	レ	団体補助所管課・団体代表、要項補助所管課からの事前資料の提出、審議会の出席など、連携して取り組んだ。
3. プラン設定時の実態や問題をデータ化したものを更新したか。	レ	所管課からの提出資料、審議結果を基に更新を行った。
4. 数値指標、成果指標を再検討したか。	レ	数値指標については、再検討の結果、妥当と考える。なお、H30年度は2年毎の委員改選の年であり、H28年度と同様、研修会を実施したため、目標値はH28年度実績値と同数に修正した。 成果指標については、当プランにはそぐわないと考える。
5. 取組スケジュールの詳細化と短縮化について再検討したか。		
6. 事業費を確実に見積もっているか。		
7. その他()		
プラン変更		
自己評価	B: 計画どおりの取組結果だった。	<p>所属長コメント</p> <p>当プランは審議⇒答申・評価⇒所管課の対応 のサイクルを継続し、補助金等が適正、的確に交付されるよう取り組むものであり、計画どおりに実施することができた。なお、平成30年度は、2年毎の補助金等審議会委員の改選の年にあたり、第1回審議会において、外部講師による補助金等審議会の役割についての研修を実施した。審議件数は前年より減となったが、より良い審議をするためには有意義なものと考えている。</p> <p>当初の設置目的や交付方法を踏襲し、継続してきた補助金等は、時代の変化、市民のニーズと必ずしも合致しない可能性もあるということを念頭に、今後も継続して、所管課及び交付団体等への当市の現状を踏まえた事業実施内容への指導や検証を行い、より適正な交付となるよう努めていく。</p>

神栖市改革チャレンジプラン取組状況検証シート(平成30年度取組)

プラン名	17. 補助金等の整理合理化	担当課	財政課
平成29年度取組に対する行財政改革推進委員会の所見(平成29年度取組所見)			
<p>○補助金については、時代の変化と共に公益性が乏しくなるものが生じることは自明のことであり、今後厳しい財政状況が予測される中、見直すべきは原則にしたがって見直し、新たに必要となったものについては十分精査のうえ導入するなど、しっかりとバランスを取りながら見直しを進められたい。</p> <p>○補助の必要性、妥当性、有効性、公平性などの統一された基準を設け、慣習にとらわれることなく、年次ごとに評価し、市民生活の向上に還元できる補助金の交付を期待する。</p> <p>○補助金の交付については、市民生活の豊かさにつながる活動や伝統・文化・芸術・スポーツの振興に寄与する活動など、必要のあるものに対して適正に行うことは当然のことながら、事業計画書・事業報告書の精査、ヒアリング時の指導をさらに徹底すべきである。</p> <p>また、補助金の交付状況等を市民に分かりやすく公表し、透明性の確保に努められたい。</p>			
上記の平成29年度取組所見を踏まえた改善内容(平成29年度取組改善内容)			
<p>○ご指摘のとおり、補助金等の見直しについては、時代の変化と共に公益性が乏しくなるものが生じること、今後厳しい財政状況が予測されることを踏まえ、既存・新規補助金等について、今後も継続し、所管課及び交付団体等へ現状を踏まえた事業実施内容への指導や検証を行っていきます。</p> <p>○補助金等の基準については、要項等の整理合理化に関する方針等に基づき、公益性、公平性、必要性、効果、経済性等の検証をしており、今後も審議⇒答申・評価⇒所管課のサイクルを継続してまいります。</p> <p>○関連書類の精査・各所管課への指導については、財政課による事前調査・ヒアリング、補助金等審議会における審議において、今後も継続し取り組んでいきます。なお、補助金等審議会の会議録・答申について市ホームページに掲載しております。</p>			
上記の平成29年度取組改善内容に記載した検討、改善の実施			
<p>補助金等は、政策目的を効率的に実現するための有効な手段の一つとして、多様化する市民ニーズに対応するために交付してきました。しかし、時代の変化と共に公益性が乏しくなるものが生じること、また、今後厳しい財政状況が予測されることを踏まえ、既存・新規補助金等について、今後も答申・評価、所管課の対応のサイクルを継続し、所管課及び交付団体等へ現状を踏まえた事業実施内容への指導や検証を行っていきます。</p>			

平成30年度取組に対する行財政改革推進委員会の所見(平成30年度取組所見)			
<p>○補助金のあり方は、市行政のまちづくりの方向性と合致する。将来的なまちづくりのあり方を検証し、メリハリをつけて、整理合理化を進められたい。</p> <p>○補助金整理合理化のための審査サイクルも構築されており評価する。引き続き、市民ニーズや時代の変化と共に公益性が薄れてきた補助金については、原則にしたがって見直し、新たに必要となるものについては十分精査した上で導入するなど、バランス感覚をしっかりと持ち、厳しい財政状況に対応されたい。</p>			

神栖市改革チャレンジプラン取組状況検証シート(平成30年度取組)

プラン名	18. 使用料・手数料等の適正化		担当課	財政課
推進項目	(3) 財政力の向上	関連課等	使用料・手数料等の所管課	
事業開始年度		事業終了(予定)年度	終了予定年度なし	
総合計画	章－節－項目		8-2-(1) 財源の確保	
総合戦略	基本目標		-	
プランの目的	見直しの基本的な考え方を示し、現状把握と、行政と受益者の負担割合について所管課へのヒアリングを定期的に行うとともに、市民生活への影響を勘案しながら料金等の見直しを進める。			
プランの取組内容	○「使用料・手数料の設定における基本方針」に基づく料金設定と定期的な見直し。 ○所管課へのヒアリングによる現状把握と適切な助言。			
実施方法	直営			
期待する成果	○料金設定方法が明確になる。 ○行政と受益者の負担割合が明確になる。 ○定期的な料金見直しが行われる。			

実施細目 のH30 取組状況	実施細目	取組状況	スケジュール(上段:計画/下段:実績)														
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
			現況調査(原価計算)	・35課 ・使用料 423件 ・手数料 99件	現況調査												
所管課へのヒアリング・評価	・8課 ・使用料 14件 ・手数料 5件							ヒアリング・評価									
								調査表確認		ヒアリング・評価							
取組状況について補足が必要な場合はチェックの上、別紙(任意)に記載											チェック						
参照例規	神栖市手数料条例の他、各種条例あり																
プラン関連記事URL																	
数値指標	数値指標(単位)		基準年(H26)	H27	H28	H29	H30										
	現況調査(原価計算)件数(件)	目標値	-	493	519	525	526										
		実績値	493	519	525	526	522										
		達成度	%	105.3%	101.2%	100.2%	99.2%										
		目標値	-														
		実績値															
達成度		%															
成果指標	成果指標(単位)		基準年(H26)	H27	H28	H29	H30										
		目標値	-														
		実績値															
		達成度	%														

神栖市改革チャレンジプラン取組状況検証シート(平成30年度取組)

プラン名	18. 使用料・手数料等の適正化				担当課	財政課	
事業費 (単位:千円)	歳入	基準年(H26)	H27	H28	H29	H30	
		計	0	0	0	0	0
	歳出						
		計	0	0	0	0	0
	歳入－歳出		0	0	0	0	0
一般職人工 (単位:人) ※小数点以下 第1位	担当課	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
	関連課等	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	
	計	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	

担当課点検・自己評価		
点検項目	チェック	点検に関する説明【実績】
1. 基礎情報は見直したか。	レ	再確認の結果, 変更なし。
2. 組織横断的なプランは, 連携して取組むことができたか。	レ	所管課からの資料提出, ヒアリングなど, 連携して取り組んだ。
3. プラン設定時の実態や問題をデータ化したものを更新したか。	レ	所管課からの提出資料, ヒアリング結果を基に更新を行った。
4. 数値指標, 成果指標を再検討したか。	レ	数値指標については, 再検討の結果, 妥当と考える。なお, H30年度の目標値はH29年度実績値と同数に修正した。 成果指標については, 当プランにはそぐわないと考える。
5. 取組スケジュールの詳細化と短縮化について再検討したか。		
6. 事業費を確実に見積もっているか。		
7. その他()		
プラン変更		
自己評価	B: 計画どおりの取組結果だった。	所属長コメント 当プランは現況調査(原価計算), ヒアリング・評価のサイクルを継続し, 適正な料金設定・定期的な見直しに取り組むものであり, 計画どおりに実施することができた。なお, 所管課へのヒアリング・評価(調査票確認含)は予算編成までの期間をより長く確保するため, スケジュールを前倒して実施した。

神栖市改革チャレンジプラン取組状況検証シート(平成30年度取組)

プラン名	18. 使用料・手数料等の適正化	担当課	財政課
平成29年度取組に対する行財政改革推進委員会の所見(平成29年度取組所見)			
<p>○使用料・手数料等の具体的な金額は、近隣市との比較や経済状況など、総合的な観点で決定されると思われるが、事業ごと、施設ごとに受益者負担の対象とすべき経費を明らかにするとともに、経費のうち、どれだけが受益者が負担し、どれだけ税金で賅うのか(受益者負担割合)を明確にし、市民の理解と納得を得られるようにすることが必要である。</p> <p>○ヒアリング調査の実施は、使用料・手数料等の適正化につながる取組であるので、今後も継続して実施されたい。</p> <p>○使用料、手数料は、行政が提供する市民サービスに対しての対価であることから、利用者(市民)と提供側(行政)の双方に不均衡が生じないよう、常に配慮されたい。</p>			
上記の平成29年度取組所見を踏まえた改善内容(平成29年度取組改善内容)			
<p>受益者負担割合については、「使用料・手数料の設定における基本方針」において、多岐に亘る市サービスに係る使用料は性質別(必需的・選択的、非市場的・市場的)の4つに分類し設定、証明書発行等が主である手数料は受益者の100%負担を原則として設定しております。なお、ご指摘のとおり、具体的な金額は、近隣市との比較や経済状況など、総合的な観点で決定しております。</p> <p>今後も、市民の理解と納得を得られるよう、現況調査(原価計算)、ヒアリング・評価のサイクルを継続し、適正な料金設定・定期的な見直しに取り組んでいきます。</p>			
上記の平成29年度取組改善内容に記載した検討、改善の実施			
<p>使用料・手数料は、市民生活の全般に渡り深く関わっているものが多く、今後も現況調査(原価計算)、ヒアリング・評価のサイクルを継続し、市民の理解と協力が得られるよう定期的な見直しを行っていきます。この定期的な見直しにより、所管課のコスト意識の醸成を図るとともに、効率的な施設の管理運営や事務の効率化等、コスト削減の努力を続けながら、適正化を図るよう、所管課に指導していきます。</p>			

平成30年度取組に対する行財政改革推進委員会の所見(平成30年度取組所見)			
<p>○使用料・手数料等の具体的な金額については、その時の経済状況なども含め、総合的な観点から決定されるべきである。神栖市をどのようなまちにしたいのか、ビジョンを示したうえで、市民の負担をどれだけいただく必要があるのか、その理由に対して理解を得られるよう取り組まされたい。</p> <p>○公共施設の使用料は、利用者アンケート等を行い、その結果を参考にしながら、市民が継続的に施設を利用できるような納得感のある料金設定を望む。</p>			

神栖市改革チャレンジプラン取組状況検証シート(平成30年度取組)

プラン名	19. 税外収入体制の整備		担当課	財政課
推進項目	(3) 財政力の向上	関連課等	国保年金課, 長寿介護課, 子育て支援課, 下水道課, 学務課, 子ども福祉課外	
事業開始年度		事業終了(予定)年度	終了予定年度なし	
総合計画	章一節一項目	8-2-(1) 財源の確保		
総合戦略	基本目標	-		
プランの目的	税外債権を所管する各課において, 自主的かつ継続的に滞納整理を行えるよう助言やサポートを行いながら, 効率的に滞納整理が行える体制を検討する。			
プランの取組内容	年間計画, マニュアル等を作成し, 継続して滞納整理が行える環境を整備する。また, 困難な事例については助言, 共同作業することで対応能力の向上を目指し自己解決できるようにする。			
実施方法	直営			
期待する成果	<ul style="list-style-type: none"> 自主的かつ継続した滞納整理ができる環境整備, 困難な事例等を自己解決できること。 滞納管理が間違いなく効率的に進められるシステムや環境整備。 継続的に滞納整理が行える体制の確立。 			

実施細目	取組状況	スケジュール(上段:計画/下段:実績)											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		滞納整理	兼任体制を活用し, 預貯金等財産調査, 差押, 執行停止のほか, 保育料, 給食費等の児童手当からの申出徴収など各債権所管課と協力し滞納整理を進めました。										
税外収入体制の検討・整備	H28年度に徴収体制の一元化について素案をまとめ, 組織変更のための人員配置要望と行政診断を受けました。今後も徴収体制の一元化を継続検討してまいります。												
滞納整理に必要なシステム等の整備	放課後児童クラブ保育料と下水道受益者負担金のシステムは修正を実施。また, 兼任体制をとっている介護保険料と後期高齢者医療保険料の滞納管理システムを税外収入対策グループにも導入しました。												
年間計画の作成	各債権所管課と年間計画を作成し滞納整理に取り組みました。進捗確認と修正は随時行いました。												

取組状況について補足が必要な場合はチェックの上, 別紙(任意)に記載 チェック

参照例規 地方自治法, 地方自治法施行令, 地方税法, 児童手当法, 介護保険法, 都市計画法他

プラン関連記事URL

数値指標	数値指標(単位)		基準年	H27	H28	H29	H30
			(H26)				
滞納整理に必要なシステム等の整備(件)	目標値		-	8	11	9	11
	実績値		7	8	8	9	11
	達成度	%		100.0%	72.7%	100.0%	100.0%
マニュアルの作成(件)	目標値		-	0	4	8	10
	実績値		0	0	4	8	10
	達成度	%		-	100.0%	100.0%	100.0%
滞納整理指導件数(件)	目標値		-	-	150	150	150
	実績値		-	145	188	144	162
	達成度	%		-	125.3%	96.0%	108.0%
成果指標	成果指標(単位)		基準年	H27	H28	H29	H30
			(H26)				
児童手当からの申出徴収額(円)	目標値		-	-	-	8,200,000	7,000,000
	実績値		415,020	6,269,194	8,879,032	7,433,130	8,128,060
	達成度	%		-	-	90.6%	116.1%

神栖市改革チャレンジプラン取組状況検証シート(平成30年度取組)

プラン名	19. 税外収入体制の整備				担当課	財政課		
事業費 (単位:千円)			基準年(H26)	H27	H28	H29	H30	
	歳入							
		計		0	0	0	0	0
	歳出							
		計		0	0	0	0	0
歳入-歳出			0	0	0	0	0	
一般職人工 (単位:人) ※小数点以下 第1位	担当課		1.8	1.7	1.7	1.8	1.8	
	関連課等		0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	
	計		2.7	2.6	2.6	2.7	2.7	

担当課点検・自己評価		
点検項目	チェック	点検に関する説明【実績】
1. 基礎情報は見直したか。	レ	確認の結果, 変更なしです。
2. 組織横断的なプランは, 連携して取組むことができたか。	レ	各債権所管課と連携し滞納整理に努めています。
3. プラン設定時の実態や問題をデータ化したものを更新したか。	レ	確認の結果, 変更なしです。
4. 数値指標, 成果指標を再検討したか。	レ	確認の結果, 変更なしです。
5. 取組スケジュールの詳細化と短縮化について再検討したか。		
6. 事業費を確実に見積もっているか。		
7. その他()		
プラン変更		
自己評価	所属長コメント	<p>本プランの目的は各債権所管課が自主的に滞納整理を進められるように指導, 協力すること, また, そのための環境を整えることにある。その結果として, 徴収率の向上と継続した滞納整理につながるものとする。</p> <p>平成30年度においては数値指標及び成果指標とも目標達成したため, 左記の評価とした。今後も各債権所管課が自主的に滞納整理を進められるよう取組みを継続していく。</p>

神栖市改革チャレンジプラン取組状況検証シート(平成30年度取組)

プラン名	19. 税外収入体制の整備	担当課	財政課
平成29年度取組に対する行財政改革推進委員会の所見(平成29年度取組所見)			
<p>○滞納整理マニュアル整備の進捗が図られているので、今後は、具体的に徴収額を増額させるための、次のステップの取組、目標設定に期待する。</p> <p>○時効によって債権が消滅した事例等を分析し、今後の対策等を立てられたい。</p>			
上記の平成29年度取組所見を踏まえた改善内容(平成29年度取組改善内容)			
<p>滞納整理マニュアルの整備が計画通り進んでいるため、今後は作成したマニュアルを活用し、滞納整理を進められるよう、人材育成に力を入れていきます。</p> <p>また、時効による債権消滅については分析を行い、時効を迎える前により多くの滞納者の見極めを行うことができるよう、効率的に滞納整理を進めていきます。</p>			
上記の平成29年度取組改善内容に記載した検討、改善の実施			
<p>滞納整理マニュアルについては今後、税外債権所管課の滞納整理担当者を対象とした研修に活用し、人材育成に努めるほか、内容を向上するための見直しを行っていきます。</p> <p>時効による債権消滅については分析を行い、財産調査の調査先を検討するほか、滞納整理を効率的に実施することで、時効を迎える前により多くの滞納者の支払能力の見極めを行えるよう努めていきます。</p>			
平成30年度取組に対する行財政改革推進委員会の所見(平成30年度取組所見)			
<p>○プラン達成のため、マニュアル化やシステム化など様々な手段が講じられており、成功事例として評価する。</p> <p>○作成した滞納整理マニュアルは、税外債権所管課の滞納整理担当者を対象とした研修に活用し、一層の人材育成に努めるとともに、収納率向上の具体的な数値を目標に掲げて取り組まれない。</p>			

神栖市改革チャレンジプラン取組状況検証シート(平成30年度取組)

プラン名	20. 国民健康保険の安定運営(保健事業実施)		担当課	国保年金課
推進項目	(3) 財政力の向上	関連課等	健康増進課, 長寿介護課	
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	平成30年度	
総合計画	章一節一項目	2-4-(6) 国民健康保険財政の健全性の確保及び国民年金制度の周知		
総合戦略	基本目標	-		
プランの目的	国民健康保険特別会計の安定的な財政運営			
プランの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果に則した保健事業等の実施及び医療費適用適正化により保険給付費の削減を行う。 ・保健事業として、レセプトデータや健診のデータを分析し、疾病構造や医療費の現状を把握したうえで、生活習慣病の重症化予防等の計画を行うための「データヘルス計画」の策定・実施 ・先発医薬品と治療学的に同等で、薬価が安くなっている後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進事業等の実施。 			
実施方法	直営・委託			
期待する成果	一人当たりの保険給付費の抑制 平成30年度から国民健康保険の保険者は、茨城県と市町村で行う事となっています。その国民健康保険を運営する財源として、市町村が県に納付する国民健康保険事業費納付金の納付算定の評価である神栖市の医療費の水準を下げることに伴い、プランの成果が反映される			

実施細目	取組状況	スケジュール(上段:計画/下段:実績)													
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
実施細目のH30取組状況	受診行動適正化指導事業	医療費分析		通知											
	ジェネリック医薬品差額通知事業	レセプトデータ	1回目	レセプトデータ	2回目	レセプトデータ	3回目								
	医療費の適用適正化	実施													

取組状況について補足が必要な場合はチェックの上、別紙(任意)に記載 チェック レ

参照例規	神栖市国民健康保険条例, 神栖市国民健康保険規則, 人間ドック等健康検診費用助成実施要項, 神栖市国民健康保険の診療報酬明細書点検事務嘱託員取扱要項
------	--

プラン関連記事URL	http://www.city.kamisuibaraki.jp/10522.htm (神栖市国民健康保険データヘルス計画)
------------	---

数値指標	数値指標(単位)	基準年(H26)	H27	H28	H29	H30	
			ジェネリック医薬品の新指標の達成率(%)	目標値	-	62	65
		実績値	52.8	62.3	66.8	69.4	74.1
		達成度	%	100.5%	102.8%	99.1%	98.8%

成果指標	成果指標(単位)	基準年(H26)	H27	H28	H29	H30	
			一人当たりの保険給付費(円)	目標値	-	211,000	250,000
		実績値(見込)		228,989	233,140	247,127	242,065
		実績値	211,438	227,355	233,162	247,080	242,057
		達成度	%	92.8%	107.2%	101.2%	103.3%

神栖市改革チャレンジプラン取組状況検証シート(平成30年度取組)

プラン名		20. 国民健康保険の安定運営(保健事業実施)			担当課	国保年金課	
事業費 (単位:千円)	歳入	国庫支出金・県支出金(特別健康検査等負担金)	基準年(H26)	H27	H28	H29	H30
		国庫支出金(特別調整交付金)	25,618	23,555	24,563	18,418	20,128
		計	4,674	8,281	9,257	11,070	10,571
	歳出	保健事業費	30,292	31,836	33,820	29,488	30,699
		特定健康診査等事業費	14,534	22,000	21,397	24,070	24,371
		計	54,934	53,542	49,048	48,287	58,480
歳入－歳出		69,468	75,542	70,445	72,357	82,851	
		▲ 39,176	▲ 43,706	▲ 36,625	▲ 42,869	▲ 52,152	
一般職人工 (単位:人) ※小数点以下第1位	担当課			0.5	0.5	0.5	0.5
	関連課等			0.2	0.2	0.2	0.2
	計	0.0	0.7	0.7	0.7	0.7	

担当課点検・自己評価		
点検項目	チェック	点検に関する説明【実績】
1. 基礎情報は見直したか。	レ	再確認の結果, 変更なし。
2. 組織横断的なプランは, 連携して取組むことができたか。	レ	関連課と連携しデータの整理・分析などの取り組みを実施。
3. プラン設定時の実態や問題をデータ化したものを更新したか。	レ	逐次, 最新の医療データを追加している。
4. 数値指標, 成果指標を再検討したか。	レ	再検討した結果, 変更なし。
5. 取組スケジュールの詳細化と短縮化について再検討したか。		
6. 事業費を確実に見積もっているか。		
7. その他()		
プラン変更		
自己評価	B: 計画どおりの取組結果だった。	所属長コメント 医療の高度化や被保険者の高齢化の進展により, 一人当たりの保険給付費が年々増加している中で, 一人当たりの保険給付費が減少したことは, 当事業においても一定の成果があったものとする。しかしながら, ジェネリック医薬品の達成率については, 目標値には及ばなかったことから, 通知対象者をさらに拡充するなど達成率向上に努める。

神栖市改革チャレンジプラン取組状況検証シート(平成30年度取組)

プラン名	20. 国民健康保険の安定運営(保健事業実施)	担当課	国保年金課
平成29年度取組に対する行財政改革推進委員会の所見(平成29年度取組所見)			
<p>○高齢化率の上昇を背景に、国民健康保険における1人あたりの医療費は増加傾向にある。この対策としてジェネリック医薬品の使用促進を図ることは効果的であると判断する。そのために地域内で流通しているジェネリック医薬品のリストを作成し、使用実績を示すなど、市民への啓発とともに、医療機関との連携をさらに進め、医療費の適正化に努められたい。</p> <p>○この取組に密接に関係する健康増進課と連携して、神栖市の疾病の特徴を分析するとともに、その対策としての予防法を市民に周知し、医療費の抑制につなげられたい。</p> <p>○レセプトの点検が医療費の適正化につながっているのであれば、レセプトを行う職員のスキルアップを図るための取組を推進されたい。</p>			
上記の平成29年度取組所見を踏まえた改善内容(平成29年度取組改善内容)			
<p>○ジェネリック医薬品の使用促進については、薬代の削減効果のある対象者に通知書の送付を実施するとともに、被保険者証発送時においては、全世帯へジェネリック医薬品希望カードを配付しておりますが、今後は、ホームページ等を活用し、さらなる情報発信に努めます。</p> <p>○健康増進課と連携を強化し、レセプトデータや健診データを分析して策定した「データヘルス計画」に基づき、各種保健事業を実施し、医療費の抑制に努めます。</p> <p>○レセプト点検については、引き続き、他保険者との意見交換や研修会等に積極的に参加することで、職員のスキルアップを図ります。</p>			
上記の平成29年度取組改善内容に記載した検討、改善の実施			
<p>○ジェネリック医薬品については、ホームページに関連情報を掲載し市民へ周知をするとともに、ジェネリック医薬品差額通知の発送回数を年2回から3回へ拡充し使用促進に努めました。</p> <p>○レセプトデータを分析した結果、高齢者になるほど長期多剤服薬者が多くなることから、新規事業として40歳以上の被保険者を対象に「服薬情報通知」を送付し、同じ成分の薬や飲み合わせが悪いなどの問題がないか医師や薬剤師に相談してもらうことで医薬品の適正使用を推進するとともに医療費の抑制に努めました。</p> <p>○レセプト点検については、他保険者との意見交換や研修会等に積極的に参加し、職員のスキルアップに務めました。</p> <p>○このプランの取組として各事業を行った結果、「受診行動適正化指導事業」では、各年度の削減効果額は少ないものの重複服薬者及び重複・頻回受診者の改善割合が3カ年平均で92.7%の効果がありません。また「ジェネリック医薬品差額通知事業」についても、平成28年度の通知開始以降、3カ年で4,761千円の削減効果がありました。当該事業によりジェネリック医薬品に切り替えた方については、今後も継続してジェネリック医薬品の使用が見込まれることから、数字以上の効果が期待できるものと考えています。</p>			
平成30年度取組に対する行財政改革推進委員会の所見(平成30年度取組所見)			
<p>○国民健康保険における1人あたりの医療費は増加傾向にあり、その対策の一つとして、ジェネリック医薬品の使用促進を図ることは効果的と考える。ジェネリック医薬品のリストや切替による医療費削減効果を示し、積極的に切替を促すインパクトのある通知を作成するなど、なお一層の市民への啓発活動を展開しながら、ジェネリック医薬品の使用率県内トップを目指して取り組まれたい。</p> <p>○今後はさらに医療機関等との連携も進めながら、医療費の適正化に努められたい。</p>			

○多受診者通知の実績及び効果

年度	通知対象	通知実施人数(人)	効果測定実施人数(人) (通知後の国保脱退者除く)	改善人数(人)※①	改善割合	1月あたりの効果額(円) ※②	年間削減効果額(円) ②×12月
H28	重複受診者	4	1	1	100%	6,137	73,644
	頻回受診者	3	3	1	33.3%	18,875	226,500
	重複服薬者	22	21	19	90.5%	27,921	335,052
	合計(実人数)	27	24	20	83.3%	52,933	635,196
H29	重複受診者	-	-	-	-	-	-
	頻回受診者	-	-	-	-	-	-
	重複服薬者	11	11	11	100.0%	17,842	214,104
	合計(実人数)	11	11	11	100.0%	17,842	214,104
H30	重複受診者	12	12	12	100.0%	31,988	383,856
	頻回受診者	2	2	2	100.0%	4,295	51,540
	重複服薬者	9	8	7	87.5%	5,920	71,040
	合計(実人数)	20	19	18	94.7%	42,203	506,436

＜対象者の特定＞

- ・重複受診者・・・1ヶ月間で同系の疾病で3医療機関以上受診している者。
- ・頻回受診者・・・1ヶ月間で同一医療機関に8回以上受診している者。
- ・重複服薬者・・・1ヶ月間で同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、日数合計が60日を超える者。

※上記に該当する者の中から、がん・難病等を除外したものを対象者とした。

＜効果及び効果額の算出＞

- ・重複受診者・・・重複している医療機関数及び起因となった疾病の医療費の平均値を通知前の調査期間と通知後の効果期間で比較。
- ・頻回受診者・・・同一医療機関の受診日数及び医療費の平均値を通知前の調査期間と通知後の効果期間で比較。
- ・重複服薬者・・・重複している医薬品の投与日数及び医療費の平均値を通知前の調査期間と通知後の効果期間で比較。

○ジェネリック通知の実績及び効果

年度	通知発送日	対象診療年月	発送数(枚)	ジェネリック切替人数(人)	削減効果額(円)
H28	平成28年 9月 8日	平成28年 5月分	2,055		
	平成28年12月26日	平成28年 9月分	1,257	562	912,000
		平成29年 1月分		940	1,488,000
H29	平成29年 8月25日	平成29年 5月分	2,065		
	平成29年12月26日	平成29年 9月分	1,033	1,264	2,847,000
		平成30年 1月分		1,466	3,489,000
H30	平成30年7月26日	平成30年 2月分	1,952		
	平成30年11月26日	平成30年 8月分	2,074	1,548	4,445,000
	平成30年3月26日	平成30年12月分	744	1,691	4,761,000

※削減効果額については、ジェネリック通知の初回作成時の診療月(平成28年5月)と比較し算出している。

＜参考＞

新指標の数量シェア＝後発医薬品／(後発医薬品のある先発医薬品＋後発医薬品)

旧指標の数量シェア＝後発医薬品／全医薬品(「経腸成分栄養剤」、「特殊ミルク製剤」、「生薬」、及び「漢方」を除く。)

神栖市改革チャレンジプラン取組状況検証シート(平成30年度取組)

プラン名	21. 普通財産の有効活用		担当課	契約管財課
推進項目	財政力の向上		関連課等	
事業開始年度	平成22年度	事業終了(予定)年度	終了予定年度なし	
総合計画	章一節一項目		8-2-(1)財源の確保	
総合戦略	基本目標		-	
プランの目的	普通財産の有効活用と払下げの促進により管理経費の削減を図り、財源の確保に寄与する。			
プランの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・普通財産を適正に管理しながら売却処分を進める ・関係例規の整備 ・組織的な管理体制の充実 ・能動的な貸付など払下げ以外の活用方法の検討 			
実施方法	委託及び直営			
期待する成果	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の確保 ・管理事務の効率化等により経常経費の節減と抑制 			

実施細目	取組状況	スケジュール(上段:計画/下段:実績)												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
実施細目のH30取組状況	業務委託の実施	売却予定地の境界確定及び測量調査業務の実施	境界確定・測量調査(12筆)											
			境界確定・測量調査(27筆)											
	売却処分の実施	売却予定地の入札執行及び手続き	売却予定の入札及び手続き											
			<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;">入札</div> <div style="text-align: center;">入札</div> </div>											
関係例規の整備	運用を踏まえて例規を見直し、H31.4.1施行の市有地の譲渡及び貸付に関する規則を制定	運用												
			規則制定 H31.4/1施行											

取組状況について補足が必要な場合はチェックの上、別紙(任意)に記載 チェック レ

参照例規	神栖市財産の交換、譲与、無償貸付に関する条例 神栖市市有地処分に関する要項 神栖市行政財産の使用料徴収条例 神栖市財務規則						
プラン関連記事URL	http://www.city.kamisui.ibaraki.jp/7664.htm (市有地の売却)						
数値指標	数値指標(単位)	基準年(H26)	H27	H28	H29	H30	
	払下契約件数(件)※土地	目標値	-	12	12	12	12
		実績値	13	14	11	17	21
		達成度	%	116.7%	91.7%	141.7%	175.0%
成果指標	成果指標(単位)	基準年(H26)	H27	H28	H29	H30	
	財産売払収入(千円)	目標値	-	30,000	30,000	30,000	30,000
		実績値	36,720	13,615	23,715	34,769	62,827
		達成度	%	45.4%	79.1%	115.9%	209.4%

神栖市改革チャレンジプラン取組状況検証シート(平成30年度取組)

プラン名	21. 普通財産の有効活用				担当課	契約管財課	
事業費 (単位:千円)	歳入	基準年(H26)	H27	H28	H29	H30	
		財産売払収入	36,720	13,615	23,715	34,769	62,827
		計	36,720	13,615	23,715	34,769	62,827
	歳出	市有財産有効活用事業	16,131	16,801	14,474	16,596	13,615
		計	16,131	16,801	14,474	16,596	13,615
		歳入－歳出	20,589	▲ 3,186	9,241	18,173	49,212
一般職人工 (単位:人) ※小数点以下 第1位	担当課	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
	関連課等						
	計	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	

担当課点検・自己評価		
点検項目	チェック	点検に関する説明【実績】
1. 基礎情報は見直したか。	レ	見直した結果, 現行どおり。
2. 組織横断的なプランは, 連携して取組むことができたか。	レ	売却予定地の入札を執行する前に関係各課へ取得希望調査をしている。
3. プラン設定時の実態や問題をデータ化したものを更新したか。	レ	計画的に事業を遂行するため, 複数年度に分けての年度計画及びデータ化を策定中。
4. 数値指標, 成果指標を再検討したか。	レ	再検討した結果, 現行どおり。
5. 取組スケジュールの詳細化と短縮化について再検討したか。		
6. 事業費を確実に見積もっているか。		
7. その他()		
プラン変更		
自己評価	A: 計画を上回る取組結果だった。	所属長コメント 前年度と比べ売却収入が目標値を上回ることができた。今後もスケジュールの進捗状況を確認しつつ売却物件を選定し, 目標達成に向けて事業に取り組んでいく。

神栖市改革チャレンジプラン取組状況検証シート(平成30年度取組)

プラン名	21. 普通財産の有効活用	担当課	契約管財課
平成29年度取組に対する行財政改革推進委員会の所見(平成29年度取組所見)			
<p>○普通財産は、収益につながる財産として運用効率を上げ、管理経費等をできるだけ削減するため、あらゆる手段をもって対応されることを期待するとともに、運用実績、売却実績、目標値等を数値化し、取り組まれない。</p> <p>○売れ残った資産の価値は今後ますます低下し、管理には多額の費用が掛かってくるものと想定できる。可能な範囲で、売却額を安価に設定したり、売却を予定する土地に何らかの付加価値をつけたりするなど、処分の工夫に努められたい。</p>			
上記の平成29年度取組所見を踏まえた改善内容(平成29年度取組改善内容)			
<p>土地の価格設定については、「神栖市市有地処分に関する要項」に基づき、不動産鑑定評価額により適正な予定価格を設定しており、売却額を安価に設定することは、近隣地価への影響も考えられることから難しいものと考えます。また、利活用が難しい土地に付加価値をつけることは、収入以上に経費がかかることが予想されます。なお、その他の手法として、土地の区画変更や隣接市有地と組み合わせでの売却など、工夫をしていきます。</p> <p>今後も市有地を管理していく中で、普通財産の売却処分を継続し、現行の収入を上回ることができるよう積極的に取り組むとともに、経費削減と効果的な維持管理に努めていきます。</p>			
上記の平成29年度取組改善内容に記載した検討、改善の実施			
<p>○売却の促進と管理経費の削減につきまして、まず売却の促進として、柳川中央の市有地情報を住宅展示場等へ配布した結果、住宅メーカーの紹介によって売却実績が得られました。また、土地の形状が悪く1筆では利用しづらい土地で市有地が隣接している場合は、複数の筆を合筆して売却いたしました。また、購入希望があった土地を優先して、売却予定地の境界確定業務を集約して委託するなど、準備経費に無駄が生じないようにしました。</p> <p>○市有地管理業務につきましては、臨時作業員を雇い継続的な管理を実施することにより、除草作業から、ごみの収集、処理場への運搬までを行うことで、管理経費の削減を図りました。</p> <p>○私有地の売却及び貸付に関する例規を見直しして、現行の「神栖市市有地処分に関する要項」を廃止し、「神栖市市有地の譲渡及び貸付に関する規則」を制定しました。内容は、随意契約による払い下げの要件を具体的に定めたほか、貸付の随意契約要件についても規定し、未利用地の売り払いや貸付の促進に繋がる規則としました。</p> <p>今後も、市有地の適正な維持管理を行いながら、積極的に売却処分を行っていきたいと考えています。</p>			

平成30年度取組に対する行財政改革推進委員会の所見(平成30年度取組所見)			
<p>○良い取組であり、売却益が発生していることは評価に値する。普通財産は収益財産として、売却、貸付の2択以外にも様々な利活用方法を検討し、運用効率を上げ、健全な行財政運営のために最大限の有効活用を図られたい。</p> <p>○利活用方法としては、「継続使用」、「売却」、「貸付」、「無償譲渡」、「交換」など、効果的な手法を広く検討し、利活用方法の一層の充実を図られたい。</p>			

神栖市市有地の譲渡及び貸付に関する規則

（目的）

第1条 この規則は、神栖市財務規則（昭和58年神栖町規則第1号。以下「財務規則」という。）その他関係法令等に定めるもののほか、市有地の譲渡及び貸付に関する必要な事項を定め、公正かつ円滑な処理を図ることを目的とする。

（対象の市有地）

第2条 この規則により譲渡する市有地は、次の各号のいずれかに該当すると認められる普通財産の土地とする。

- (1) 社会的、経済的条件等を総合的に勘案し、将来の行政目的として保有しておく必要がないと認められる市有地
- (2) 保有し、かつ、運用することが公益上又は財政運営上、必要がないと認められる市有地

2 この規則により貸付する市有地は、本市において現在活用していないと認められる普通財産の土地とする。

（譲渡又は貸付の方法）

第3条 市有地を譲渡又は貸し付ける方法は、一般競争入札によるものとする。

（譲渡を随意契約できる場合）

第4条 前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約により市有地を譲渡することができる。

- (1) 国又は他の地方公共団体その他の公共団体において、公用若しくは公共用又は公益事業の目的で使用する場合
- (2) 寄附を受けた土地を当該寄附者又はその相続人その他の包括承継人に譲渡する場合
- (3) 不整形、袋地等の形状であり、かつ、隣接土地所有者以外利用価値が少ない場合において、当該隣接土地所有者に譲渡する場合
- (4) 本市が出資している法人に対し、当該出資の目的である事業の用に供するため譲渡する場合で他者が想定されないとき
- (5) 一般競争入札に付しても入札者がなかった市有地について、当該入札日の翌日から起算して1年以内に譲渡する場合
- (6) 公共事業の用に供するため土地を提供した者が、その代替用地を必要とする場合
- (7) 賃貸借契約中の市有地をおおむね3年以上借り受けている者又はその相続人に譲渡する場合

(8) 建築物等の敷地として、正当な理由に基づかずに占拠されている市有地を、当該建築物等の所有者等に譲渡する場合。ただし、近隣地域への影響等譲渡することに問題がない場合に限る。

(9) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に随意契約により譲渡することが適当であると認める場合

2 前条の規定にかかわらず、第6条に規定する予定価格の10分の20以上の価格で契約を締結することができる見込みがある場合は、施行令第167条の2第1項第7号の規定により、随意契約により市有地を譲渡することができる。

3 前2項の規定により随意契約で市有地を譲渡する場合においては、市有地を買い受けようとする者（以下「譲渡申請人」という。）は、財務規則第201条第2項に規定する普通財産譲与（譲渡）申請書を市長に提出しなければならない。この場合において、第1項第3号若しくは第4号又は前項の規定により市有地を買い受けようとするときは、当該市有地の隣接土地所有者（譲渡申請人を除く。）の同意書（別記様式）を添付しなければならない。

（随意契約の場合の費用負担）

第5条 前条第1項の規定により随意契約で市有地を譲渡することに係る地積測量、分筆、不動産鑑定等に要する費用は、譲渡申請人が負担するものとする。ただし、前条第1項第5号の場合は、この限りでない。

（譲渡の予定価格）

第6条 市有地を譲渡する場合の最低価格（以下「予定価格」という。）を算定するに当たっては、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例（昭和39年神栖村条例第7号）第3条に規定する場合を除き、原則として不動産鑑定評価額によるものとする。ただし、地価公示価格、過去の売買事例、国・県等の取引事例、固定資産評価額等から適正な予定価格の算定が容易であるときは、当該価格によることができる。

（契約の方法等）

第7条 一般競争入札に関しては、財務規則の規定を準用する。

（入札執行の秩序維持）

第8条 入札参加者は、入札執行者の指示に従わなければならない。

2 入札執行者は、入札参加者に入札執行の秩序を乱す行為があると認めた場合は、その入札参加者の入札を無効とし、場外に退出させることができる。

（入札の拒否）

第9条 次の各号のいずれかに該当する者は、3年以内の期間で市長の定める期間は、この規則に基づく入札に参加することができない。

(1) 他人の入札又は契約の履行を妨害したと認められる者

(2) 正当な理由なく契約の締結又は履行を怠った者

(3) 入札の際、入札執行者の指示に従わなかった者

(入札執行の延期等)

第10条 市長は、必要があると認めた場合は、入札の執行を延期、中止又は取り消すことができる。

(入札保証金の還付)

第11条 入札保証金は、入札終了後又は前条の規定による入札執行の中止若しくは取り消した場合にこれを還付する。

2 入札保証金には、利子を付さない。

(決定の取消し)

第12条 市長は、落札決定を受けた者（以下「落札者」という。）が指定された期限までに契約を締結しない場合は、その決定を取り消すことができる。この場合においては、入札保証金は、市に帰属する。

(契約保証金)

第13条 契約保証金は、売買代金の一部に充当することができる。

2 契約保証金には、利子を付さない。

(売買代金の納付)

第14条 落札者は、契約を締結した場合は、市が指定する期限までに売買代金を納付しなければならない。ただし、市長が特に認めたときは、納期限を延長することができる。

(契約の解除)

第15条 市長は、落札者が次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、契約を解除することができる。

(1) 落札者が納期限までに売買代金を納付しない場合

(2) 落札者が契約の解除を申し出た場合

(3) 前2号に掲げるもののほか、落札者が契約条項又はこの規則に違反した場合

(所有権移転の登記)

第16条 譲渡した市有地の所有権移転の登記は、売買代金完納後に市が行うものとする。この場合において、登記に要する一切の費用は、落札者の負担とする。

(貸付を随意契約できる場合)

第17条 第3条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約により市有地を貸し付けることができる。

(1) 国又は他の地方公共団体その他の公共団体において、公用若しくは公共用又は公益事業の目的で使用する場合

(2) 不整形、袋地等の形状であり、かつ、隣接土地所有者以外利用価値が少ない場合において、当該隣接土地所有者に貸し付けする場合。

- (3) 本市が出資している法人に対し、当該出資の目的である事業の用に供するため貸し付けする場合で他者が想定されないとき。
- (4) 一般競争入札に付しても入札者がなかった市有地について、当該入札日の翌日から起算して1年以内に貸し付けする場合
- (5) 公共事業の用に供するため土地を提供した者が、その代替用地を必要とする場合
- (6) 建築物等の敷地として、正当な理由に基づかずに占拠されている市有地を、当該建築物等の所有者等に貸し付けるとき。ただし、近隣地域への影響等貸し付けることに問題がない場合に限る。
- (7) 行事、工事等に伴い、一時的に駐車場、現地事務所、資材置き場等の目的で使用するため、当該行事期間、工事期間等の間に限り貸し付けるとき。ただし、近隣地域への影響等貸し付けることに問題がない場合に限る。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に随意契約により貸し付けることが適当であると認める場合

2 第1項の規定により市有地を貸し付ける場合においては、市有地を借り受けようとする者（以下「借用申請人」という。）は、財務規則第190条第1項に規定する普通財産貸付申請書を市長に提出しなければならない。この場合において、前項第2号又は第3号の規定により市有地を借り受けようとするときは、当該市有地の隣接土地所有者（貸付申請人を除く。）の同意書を添付しなければならない。

（貸付料）

第18条 市有地の貸付料の算定にあたっては、神栖市行政財産の使用料徴収条例（昭和51年神栖町条例第37号）第5条の規定を準用する。

（補則）

第19条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

付 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

別記様式（第4条関係）

年 月 日

神栖市長 様

隣接土地所有者

住所又は所在地

氏名又は名称

印

同 意 書

私（当社）は、神栖市が下記1の市有地を下記2の譲渡・貸付申請人に譲渡・貸付することについて同意します。

記

1. 土地の表示

【市有地】

所在

地番

地目

地積

【隣接地】

所在

地番

地目

地積

2. 譲渡・貸付申請人

住所又は所在地

氏名又は名称

※（譲渡・貸付の該当する方に○，該当しないほうを2重線で消す）

市有地の譲渡及び貸付に関する規則の概要

市有地の売り払い、貸付については、地方自治法施行令第167条の2により随意契約できる範囲が30万円までとされているが、袋地、不整形地など一般競争入札に適さない土地もあることから、神栖市市有地処分に関する要項により随意契約できる場合について規定しているものの、さらに検討が必要となった。

検討事項

- 1 現要項では他市と比較して随契できる範囲が限られている。
- 2 貸付についての規定がない。
- 3 譲渡、貸付等で減免等ができることとされているが、具体的な減免率の規定がない。

<p>現行</p> <p>神栖市市有地処分に関する要項より抜粋</p> <ul style="list-style-type: none">○100平方メートル以下の不整形地、袋地等○時価と比較して著しく有利な価格○一般競争入札の結果不調となった場合。(1年以内)○公共事業の代替地○3年以上市有地を貸し付けている相手	<p>改正内容：規則として新たに制定</p> <p>神栖市市有地の譲渡及び貸付に関する規則</p> <p>1 売り払いについて拡大される内容</p> <ul style="list-style-type: none">○100平方メートル以下を削除(実情に合わない)○出資法人(3セク)を規定○不法占拠されている場合○時価と比較して有利な価格を具体的に2倍とした <p>2 貸付についても売り払いと同様に規定</p>
--	--

神栖市改革チャレンジプラン取組状況検証シート(平成30年度取組)

プラン名	22. 公共施設等総合管理計画の策定		担当課	政策企画課
推進項目	(3)財政力の向上	関連課等	所管課	
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	平成28年度	
総合計画	章一節一項目		8-2-2)財政運営の適正化	
総合戦略	基本目標		4安心して暮らせる魅力ある神栖市をつくる	
プランの目的	公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現し、総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等総合管理計画を策定する。			
プランの取組内容	公共施設等の現況及び将来の見通し、総合的かつ計画的な管理に関する基本的方針、施設類型ごとの管理に関する基本的方針等を内容とする公共施設等総合管理計画を策定する。			
実施方法	委託			
期待する成果	計画により、財政の平準化を図り、施設の長寿命化、計画的な管理が可能になる。			

実施細目	取組状況	スケジュール(上段:計画/下段:実績)											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施細目のH30取組状況	個別計画の策定状況(施設所管課)	個別計画策定											
		個別計画策定											
計画の進行管理	各個別計画の策定状況の取りまとめ											取りまとめ	
												取りまとめ	

取組状況について補足が必要な場合はチェックの上、別紙(任意)に記載 チェック

参照例規							
プラン関連記事URL	http://www.city.kamisu.ibaraki.jp/11197.html (神栖市公共施設等総合管理計画)						
数値指標	数値指標(単位)	基準年(H26)	H27	H28	H29	H30	
			目標値	-	50	100	-
	計画策定進捗率(%)	実績値	0	50	100	-	-
		達成度	%	100.0%	100.0%	-	-
成果指標	成果指標(単位)	基準年(H26)	H27	H28	H29	H30	
			目標値	-			
	実績値						
		達成度	%				

神栖市改革チャレンジプラン取組状況検証シート(平成30年度取組)

プラン名	22. 公共施設等総合管理計画の策定					担当課	政策企画課		
事業費 (単位:千円)	歳入	基準年(H26)	H27	H28	H29	H30			
		計	0	0	0	0	0		
	歳出	公共施設等総合管理 計画策定業務委託		4,762	11,864				
		計	0	4,762	11,864	0	0		
	歳入－歳出	0	▲ 4,762	▲ 11,864	0	0			
一般職人工 (単位:人) ※小数点以下 第1位	担当課		0.7	0.6	0.3	0.3			
	関連課等		2.1	2.1	2.1	2.1			
	計	0.0	2.8	2.7	2.4	2.4			

担当課点検・自己評価		
点検項目	チェック	点検に関する説明【実績】
1. 基礎情報は見直したか。	レ	内容を再確認し、変更なし
2. 組織横断的なプランは、連携して取組むことができたか。	レ	個別計画策定状況の実績を取りまとめた
3. プラン設定時の実態や問題をデータ化したものを更新したか。	レ	内容を再確認し、変更なし
4. 数値指標、成果指標を再検討したか。	レ	内容を再確認し、変更なし
5. 取組スケジュールの詳細化と短縮化について再検討したか。		
6. 事業費を確実に見積もっているか。		
7. その他()		
プラン 変更		
自己 評価	B: 計画どおりの 取組結果だった。	所属長コメント 本計画の策定は平成28年度に完了し、平成29、30年度は施設所管課における個別計画の策定状況や実施状況等について取りまとめを実施したことから、評価についてはB評価とした。今後については、当該計画の目的を達成するため、引き続き、関係各課との連携を図りながら個別計画策定に向けた支援に取り組んでいく。

神栖市改革チャレンジプラン取組状況検証シート(平成30年度取組)

プラン名	22. 公共施設等総合管理計画の策定	担当課	政策企画課
平成29年度取組に対する行財政改革推進委員会の所見(平成29年度取組所見)			
<p>○今後は、公共施設の統廃合の検討も進んでいくものとする。その場合は、統合、廃止、継続、再利用など、それぞれの方法において、掛かる費用の比較等を行った上で、市民の意見や専門的知見を十分に取り入れながら進め、併せて、進捗状況の公表を行っていきよう努められたい。</p> <p>○公共施設等総合管理計画の推進、また、これに基づく個別計画の策定にあたっては、地域格差に十分配慮した上で進められたい。</p>			
上記の平成29年度取組所見を踏まえた改善内容(平成29年度取組改善内容)			
<p>本計画に掲げる公共施設管理の実施方針及び個別計画に基づき施設の適正管理を進めるとともに、将来更新等費用の抑制に努めてまいります。</p> <p>また、本計画の推進にあたっては、社会情勢や市民ニーズ等を踏まえ、中長期的な視点から、今後における施設のあり方や適正配置を図ってまいります。</p>			
上記の平成29年度取組改善内容に記載した検討、改善の実施			
<p>本計画を着実に推進するため、各個別計画の策定状況やそれに基づく取組をとりまとめるとともに、将来更新等費用の削減目標達成に向け、各施設所管課の個別計画策定を促し、そのフォローアップを行うほか、施設の維持管理、更新に関するセミナー等について、関係各課に情報提供を行っています。</p> <p><参考: 個別計画を策定中の施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設、庁舎、公営住宅、水道施設 			

平成30年度取組に対する行財政改革推進委員会の所見(平成30年度取組所見)			
<p>○施設の利用状況や管理・運営に対する市民の意見を参考にしながら、将来の人口減少・少子高齢化を見据えた公共施設のあり方を検討し、長期的視点に立った総合的・計画的な管理・運営を実施されたい。</p> <p>○今後は、公共施設所管課と連携し、個別計画策定の推進と、施設の利用状況等を踏まえた総合的評価を行い、問題点・課題の検証と対応の調整に取り組まれたい。</p>			

神栖市改革チャレンジプラン取組状況検証シート(平成30年度取組)

プラン名	23. 市道改修計画の策定		担当課	道路整備課
推進項目	(3)財政力の向上	関連課等	下水道課・水道課・農林課	
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	平成33年度	
総合計画	章一節一項目		6-5-(3)道路環境の向上	
総合戦略	基本目標		-	
プランの目的	アスファルト舗装の劣化による剥離や陥没箇所、側溝の老朽化や破損での蓋の脱落箇所などによる交通事故を未然に防止するため、路面現況調査(クラック調査)や空洞化調査等の現地調査を実施し、道路修繕工事を計画的に行うために、側溝改修を含めた広域での修繕計画を策定する。			
プランの取組内容	市内の全市道路線の修繕計画を立てることは難しい為、区域や路線を限定した修繕計画を立案する。その他の道路については、これまでどおり行政区要望等を考慮し整備を進めていく。			
実施方法	委託			
期待する成果	幹線道路・市街化区域等については、地域を絞り込んだ計画を立てることにより、今後部分補修費が嵩む事が減り、市道改修費用の平準化も図れる。道路利用者の満足度が向上する。			

実施細目	取組状況	スケジュール(上段:計画/下段:実績)											
		4			5			6			7		
		8	9	10	11	12	1	2	3				
実施細目のH30取組状況	現況調査 対象エリア(深芝・平泉・土合地区) 空洞化調査										空洞化調査		
											空洞化調査		
	※空洞化調査とは道路下部の不可視部分に存在する空洞等を車載型地中レーダーを用いて異常個所を検出する調査です。道路陥没の要因の一つに道路下の空洞の存在がある。												
取組状況について補足が必要な場合はチェックの上、別紙(任意)に記載										チェック			
参照例規													
プラン関連記事URL	http://www.city.kamisu.ibaraki.jp/1496.htm (道路整備課)												
数値指標	数値指標(単位)	基準年(H26)	H27	H28	H29	H30							
		目標値	-	0	10	20	40						
	実績値	0	0	10	20	40							
	達成度	%	-	100.0%	100.0%	100.0%							
成果指標	成果指標(単位)	基準年(H26)	H27	H28	H29	H30							
		目標値	-										
	実績値												
	達成度	%											

神栖市改革チャレンジプラン取組状況検証シート(平成30年度取組)

プラン名	23. 市道改修計画の策定					担当課	道路整備課		
事業費 (単位:千円)	歳入	基準年(H26)	H27	H28	H29	H30			
		計	0	0	0	0	0		
	歳出	調査・計画			19,000	20,000	28,000		
		計	0	0	19,000	20,000	28,000		
	歳入－歳出	0	0	▲ 19,000	▲ 20,000	▲ 28,000			
一般職人工 (単位:人) ※小数点以下 第1位	担当課			0.1	0.1	0.5			
関連課等				0.1	0.1	0.4			
計		0.0	0.0	0.2	0.2	0.9			

担当課点検・自己評価		
点検項目	チェック	点検に関する説明【実績】
1. 基礎情報は見直したか。	レ	再確認の結果, 変更なし。
2. 組織横断的なプランは, 連携して取組むことができたか。	レ	関係各課と協議を行った。引き続き協議を行っていきます。
3. プラン設定時の実態や問題をデータ化したものを更新したか。	レ	平成30年度に、調査対象エリアを含めた路面空洞化調査を行った。
4. 数値指標, 成果指標を再検討したか。	レ	数値指標について再確認。
5. 取組スケジュールの詳細化と短縮化について再検討したか。		
6. 事業費を確実に見積もっているか。		
7. その他()		
プラン 変更		
自己 評価	B: 計画どおりの 取組結果だった。	所属 長 コ メ ン ト 修繕計画策定の策定スケジュールを平成33年度に変更したが, 空洞化調査は変更後の計画に沿って実施をした。今後においても, 路面現況調査(クラック調査)を進める為の調整をしつつ, 引き続き空洞化調査を進めていく。

神栖市改革チャレンジプラン取組状況検証シート(平成30年度取組)

プラン名	23. 市道改修計画の策定	担当課	道路整備課
平成29年度取組に対する行財政改革推進委員会の所見(平成29年度取組所見)			
<p>○計画が策定されても、状況に応じて優先順位を変えることが望ましい場合も想定される。市民の安全な生活に深く関わる取組であることから、臨機応変に対応されたい。</p> <p>○現況調査には、行政委員からの報告や、学校で行われている通学路アンケート等も反映し、優先順位を考慮して、作業工程と数値目標を明確にした上で、改修を進められたい。</p> <p>○対象エリアとエリア毎の路面現況調査(クラック調査)、空洞化調査、調査実施後の計画策定、さらにその後の長期的な展望まで含め、明示されたい。</p>			
上記の平成29年度取組所見を踏まえた改善内容(平成29年度取組改善内容)			
<p>○現状の路面が危険な状態で緊急に対応すべき箇所等については、本計画とは切り離して、早急な修繕工事の実施を検討します。 ○改修計画の優先順位を設定する際は、各行政委員からの市道改修を含む整備要望や、通学路の安全度等を考慮いたします。</p> <p>○立案された改修計画を運用する際は、地図情報システムを活用してデータを集約し、工事履歴の整理等を検討実施します。</p>			
上記の平成29年度取組改善内容に記載した検討、改善の実施			
<p>○本プランの目的は、舗装の修繕計画策定であります。空洞化調査で把握した異常箇所、緊急に対応すべき箇所については、修繕工事を実施しており、今後においても異常箇所が確認されれば修繕していきます。</p> <p>○修繕計画策定の際は委員会の所見や上記に記載した内容を踏まえながら進めていきます。今後は引き続き空洞化調査を進めるとともに、並行して路面現況調査(クラック調査)についても実施できるようエリアの検討をしつつ、重点路線等を選定していきます。策定された修繕計画に沿って事業を実施することにより、事案が発生してからの事後対応ではなく、先行型の「予防保全」の対応ができるようになります。</p>			
平成30年度取組に対する行財政改革推進委員会の所見(平成30年度取組所見)			
<p>○クラック調査や空洞化調査を計画的に進め、予防保全のための充実した市道改修計画を策定されたい。</p> <p>○市道の整備状況は、市民の行政に対する評価項目の中でも、大きなウェイトを占めるものであるため、市からの情報発信や市民からの情報提供といった情報の双方向性を十分に活かして、計画策定を進められたい。</p>			

神栖市改革チャレンジプラン取組状況検証シート(平成30年度取組)

プラン名	24. 公園施設長寿命化計画の策定		担当課	施設管理課
推進項目	(3)財政力の向上	関連課等		
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	平成28年度	
総合計画	章一節一項目	5-4-(2)公園・緑地の整備と利用促進		
総合戦略	基本目標	-		
プランの目的	老朽化している公園施設を、効率的・計画的に維持管理を行うために長寿命化計画を策定し、誰もが安全・安心に利用できる環境を整え、質的向上とライフサイクルコストの縮減を図る。			
プランの取組内容	公園施設の予備調査・健全度調査を行い、対象公園全体の施設健全度等を把握し、効率的な維持管理・更新を行っていくための計画を策定する。			
実施方法	委託			
期待する成果	計画に基づく予防保全的な修繕及び耐久性の向上を図る改善を実施することで、公園施設の長寿命化が図れ、公園利用者の安全性の確保及びライフサイクルコストの縮減が期待できる。			

実施細目	取組状況	スケジュール(上段:計画/下段:実績)											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施細目のH30取組状況	公園施設長寿命化計画の進行管理 計画に基づく公園施設の改築・更新、修繕等の結果について、データの整理及び公園施設一覧の修正を行った。	データ整理・計画見直し											
		前年度結果等 データ整理			現地調査			公園施設一覧 修正結果反映					
取組状況について補足が必要な場合はチェックの上、別紙(任意)に記載										チェック			
参照例規													
プラン関連記事URL	http://www.city.kamisui.ibaraki.jp/11263 (公共施設長寿命化計画)												
数値指標	数値指標(単位)	基準年(H26)	H27	H28	H29	H30							
	計画策定に係る進捗率	目標値	-	30	100	-	-						
		実績値	0	30	100	-	-						
		達成度	%	100.0%	100.0%	-	-						
成果指標	成果指標(単位)	基準年(H26)	H27	H28	H29	H30							
	計画に基づき工事を行った施設数	目標値	-	-	-	53	24						
		実績値	-	-	-	32	20						
		達成度	%	-	-	60.4%	83.3%						

神栖市改革チャレンジプラン取組状況検証シート(平成30年度取組)

プラン名	24.公園施設長寿命化計画の策定				担当課	施設管理課		
事業費 (単位:千円)	歳入	社会資本整備総合交付金 (防災安全交付金)	基準年(H26)	H27	H28	H29	H30	
					3,773	6,781		
		計	0	3,773	6,781	0	0	
	歳出	予備調査		7,547				
		健全度調査・計画策定経費			13,564			
		進行管理経費				497	497	
計	0	7,547	13,564	497	497			
歳入－歳出	0	▲ 3,774	▲ 6,783	▲ 497	▲ 497			
一般職人工 (単位:人) ※小数点以下 第1位	担当課		0.2	0.3	0.1	0.1		
	関連課等							
	計	0.0	0.2	0.3	0.1	0.1		

担当課点検・自己評価		
点検項目	チェック	点検に関する説明【実績】
1. 基礎情報は見直したか。	レ	内容を再確認した。
2. 組織横断的なプランは、連携して取組むことができたか。	レ	—
3. プラン設定時の実態や問題をデータ化したものを更新したか。	レ	施設の設置年度や損傷状況等の現状を示した公園施設一覧表について、施設の改築・更新及び修繕等の実施結果並びに遊具の点検結果等の情報を反映した。
4. 数値指標、成果指標を再検討したか。	レ	数値指標については再検討の結果、現行どおりとする。
5. 取組スケジュールの詳細化と短縮化について再検討したか。		
6. 事業費を確実に見積もっているか。		
7. その他()		
プラン変更		
自己評価	B: 計画どおりの取組結果だった。	<p>所属長コメント</p> <p>実施された補修等の結果や遊具等の点検結果については、公園施設一覧表を更新し、見直しを行った。一方、計画に基づく長寿命化対策工事には若干の遅れが生じている。</p> <p>また、長寿命化計画が将来にわたって機能するよう、引き続き適切な長寿命化対策及び事業進捗状況の把握をしながら、適宜、計画の見直しを行っていく。</p>

神栖市改革チャレンジプラン取組状況検証シート(平成30年度取組)

プラン名	24. 公園施設長寿命化計画の策定	担当課	施設管理課
平成29年度取組に対する行財政改革推進委員会の所見(平成29年度取組所見)			
<p>○利用頻度により、遊具の劣化速度にも違いが生じてくるほか、市民のライフスタイルの変化により利用形態も変わってくることから、変化する状況に合わせた公園施設長寿命化計画の見直しに努められたい。</p> <p>○緑の空間は自然とふれあえる貴重な市民の憩いの場である。子どもだけでなく、高齢者にも優しい”バリアフリーな公園”づくり、安全な”行きたくなる公園”づくりを期待する。</p>			
上記の平成29年度取組所見を踏まえた改善内容(平成29年度取組改善内容)			
<p>○長寿命化計画が将来にわたって機能するように、日々の日常点検、長寿命化計画の進行管理を年次的に行い、事業進捗状況の把握をすると共に、適宜、計画の見直しを行っていきます。</p> <p>○ご指摘のように、本格的な高齢化社会において、バリアフリー化された生活環境は国民生活に不可欠の重要な社会基盤であることから、公園のバリアフリー化整備の一層の推進をしていきます。また、社会環境の変化に応じた、安全な施設整備や管理運営に留意して、もう一度、利用者の視点に立ち、緑の空間として”行きたくなる公園”づくりを目指します。</p>			
上記の平成29年度取組改善内容に記載した検討、改善の実施			
<p>○計画策定により市内全体の公園施設の健全度が把握できるようになりました。施設の損傷状況、劣化状況等が常に把握できるようになり、随時実施している日々の日常点検と維持保全等の維持管理がしやすくなった一方、計画に基づく長寿命化対策工事には、若干の遅れが生じています。</p> <p>○今後もライフサイクルコストに留意しながら、長寿命化計画に基づく計画的な施設等の更新と併せて、日々の点検により、緊急性の高い箇所を把握したうえで適切な補修を行い、市内公園施設の健全な状態を保ち続けるよう努めます。</p> <p>○現場状況によっては、予定を組み替えて工事を行うほか、5年に1度長寿命化計画についても見直しを行っていきます。</p> <p>○また、施設の更新が必要となった場合には、『社会資本整備総合交付金』等の国庫補助を有効活用し、財政負担の低減に努めていきます。</p>			

平成30年度取組に対する行財政改革推進委員会の所見(平成30年度取組所見)			
<p>○施設の利用状況や管理・運営に対する市民の意見を参考にしながら、将来の人口減少・少子高齢化を見据えた公共施設のあり方を検討し、長期的視点に立った総合的・計画的な管理・運営を実施されたい。</p> <p>○今後は、公共施設所管課と連携し、個別計画策定の推進と、施設の利用状況等を踏まえた総合的評価を行い、問題点・課題の検証と対応の調整に取り組まれたい。</p>			